

特別支援教育就学奨励費のご案内



● 特別支援教育就学奨励費とは

国の補助のもとで行っている制度です。特別支援学級等に通う児童生徒の保護者の方に対し、経済的な負担を軽減するための制度です。

● 対象となる方

通級指導教室に在籍している児童生徒の保護者の方（通学費のみが対象）

※生活保護費・就学援助費を受給している方も対象となります。

● 手続きの流れ

- (1) 期日までに、書類（調書等）を提出してください。
- (2) 国で定める世帯の所得基準に応じて計算された支弁区分（Ⅰ～Ⅲ段階）の決定を市から通知します。
- (3) 3月末に通学費の振込を行います。（年1回の予定）

【提出書類】

- ・【令和7年度】特別支援教育就学奨励費にかかる収入額・需要額調書（全員）
※受給を希望しない場合も、辞退の旨記入し提出してください。
- ・就学奨励児童生徒に係る通学届（受給希望者のみ）
- ・令和7年度所得・（非）課税証明書（受給希望者で令和7年1月2日以降新座市に転入した方のみ）
※生計を共にする方（16歳以上の方）全員分を提出してください。

● 令和7年度支給予定額（通級）

支給費目	支給金額		支給予定時期
	Ⅰ・Ⅱ段階	Ⅲ段階	
通学費	実費	実費の2分の1	3月末

※ 支弁区分によって、支給する金額が異なります。

※ 支給金額及び支給時期は変更となることがあります。

問合せ

新座市教育委員会学務課 特別支援教育就学奨励費担当
（新座市役所第二庁舎2階）
電話 048-477-6869

